

われらが町内 わがグループ

満開の桜の 木の下で...

～葛原地区～

No. 39

市の東端部、米代川を挟み国道103号線が走り鹿角市と隣接する葛原地区は、戸数124人口500余りの田畑と山地からなる農村地帯です。農業の中心は稲作ですが酪農の盛んな地区としても知られています。



同地区には葛原集落と戦後十二所の本町から入ってきた人々により開かれた葛原開拓と呼ばれる集落があります。16戸の人たちが原野同然の土地を開墾、広げました。今春3月に廃校になった成章小学校葛原分校は、最初なかなか馴染めなかった二つの集落の人たちを繋ぐ役割をはたしてくれました。また103年の歴史を持つ同校は、同地区に住むほとんどの人が通ったわけで、それだけに今回の廃校には、時代の要請とはいえ当地の人たちの寂しさは隠されません。

一方こうしたことから、人々の土地への愛着は強いものがあります。婦人会を中心に、まちを美しくということで、町内を花で飾るため花壇作りに取り組んでいます。また同地区が一望できる山腹に桜木150本を植樹しました。「やがて春には満開

▲葛原地区の全景

の桜が町のどこからでも眺められたら……」と町内会長を務める佐藤幸雄さんは夢を語ってくれました。

佐多六伝説で知られる老大神社は同地の守り神として、毎年4月17日に例祭が開かれ、人々は一年の家の安全と五穀豊穡を祈ります。犬を奉っているということもあり、安産祈願に遠方より来る人も少なくありません。

今、同地区の抱える問題は不便な交通網と用水路の整備の二点です。大館市の発展とあいまって同地区が発展していくには、猿間を通りぬけた鹿角市まで直通する幹線道路が是が非でも欲しいところです。

都市化が進む中、今のところまだ取り残された形の同地区にとって分校の廃校が即、地区の近代化に繋がって欲しいと願っています。

▲片山三丁目公園

両公園には、ブランコや滑り台、砂場などが置かれていたが、ゲートボールなどができる広場も設けられています。今年度は、水門町にも児童公園を設置する予定です。なお、公園内では野球をしたり、ゴミを捨てたりしないようお願いいたします。



フォトニュース



▶ゲートボール講習会
先月二十五日、桂城小学校グラウンドでゲートボール講習会が、行われました。ゲートボール人口は年々増えていますが、今回は初心者向けの正しいルールや技術指導に加え、審判法とリーダー養成のための指導も行われました。百人ほどの参加者が三コートに分かれ、試合形式で熱心に指導を受けていました。



▲大滝
クリンアップ
温泉のまら大滝をきれいにしようとして先月二十五日朝、子供会などを中心にクリンアップ作戦が行われました。約七十人の参加者は、道路わきに捨てられた空き缶やゴミを拾ったり側溝の泥上げなどを行いました。集められたゴミはトラック二台分にもなり、温泉まちはすっかりきれいになりました。

▶有浦児童公園

有浦と片山三丁目公園が完成し、子供やお年寄りの方々からたいへん喜ばれています。有浦児童公園は、有浦六丁目の住宅街に五千六百万円(用地購入費を含む)で建設され、また片山三丁目公園は片山地区から御成町方面を見わたせる場所に六百十萬円で建設されたものです。



有浦・片山公園が完成

中役所を「卸売市場」にする

卸売市場

(場長 虹川 公昭)

駅西側の国道七号線沿いにある「公設総合地方卸売市場」は、昭和四十六年八月に開設され、以来、大館市はもとより、県北二市二都二十三万人の日常生活の安定と向上に努めています。

管理事務所の仕事は

毎朝行われるセリ売りに立ち合い、卸売業者の監督にあたるほか、取引伝票の分類や取引額、数量の集計などの仕事をしています。

公設卸売市場の役割は

野菜、果物、水産物を各地から多種、大量に集め、市民の皆さんに新鮮なものを安く豊富に供給し、同時に生産者の利益を守るために夜明け前から仕事をしています。

卸売業者(大館市青果魚類卸売社)

生産者、出荷者から販売の委託を受け、または買付けした品目をセリなどによって買受人に販売し、出荷者から所定の手数料を受け取ります。

出荷者

個人出荷、産地仲買人、出荷組合などがあり、それぞれ生産物を卸売業者に出荷します。買受人



八百屋、果物店、魚店、スーパーマーケットなど二百十九人の買受人が、青果物・水産物を卸売業者から買受け、大口需要者や消費者に販売します。
・セリ売りとは価格
「セリ」は、セリ人が産地、等級、数量などを呼び上げ、買受人が手やりで価格の申込みをし、この中で少しでも早く最高値をつけた人がセリ落し人となります。
卸売市場 管理事務所 電話 4812301

寝たきり老人を対象に 「一日サービス事業」を実施

市では在宅寝たきり老人(六十五歳以上)の方々に、特別養護老人ホーム水交苑を利用して「デイサービス事業」を行っています。この事業は、特別養護老人ホームの機能、設備を在宅老人に利用していただき、心身機能の維持向上と家族の介護負担の軽減を図るというものです。事業の内容は次のとおりです。

◆入浴サービス

おおむね六十五歳以上の虚弱老人で、家庭に入浴設備がない方、家族の入浴介助が得られない方々を対象に、水交苑を利用して入浴日を実施します。

◆寝具洗濯サービス

在宅のおおむね六十五歳以上のひとり暮らしの老人、寝たきり老人の常用する寝具を、年一、二回程度丸洗い・乾燥・消毒を一括処理できる方法で実施します。(所得税非課税世帯を対象)

◆在宅寝たきり老人短期入所

寝たきり老人を介護している家族の方々が病氣などで介護が困難になったとき、水交苑への一時入所(七日程度)を実施します。問い合わせ先 福祉事務所 福祉係 電話 4913111 内線 2002

と き 5月9日(日) 午前10時～午後3時
でんわ 代表 4911152